

第2号（9月11日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開　　議	4
○一般質問	4
木　　村　　繁　　君	4
伊　　部　　良　　美　　君	9
○議案第64号（説明）	16
○散　　会	17

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

11番議員	笠原 秀樹	12番議員	木村 繁
-------	-------	-------	------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木大輔	事務局書記	杉森 匡
------	-------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年9月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和元年9月11日（水）

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光  
化促進工事請負契約について

開議 午前10時00分

- 議長（青柳良彦君） おはようございます。  
ただいまの出席議員数は全員です。  
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。  
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（青柳良彦君） 日程第1 一般質問。  
昨日に引き続き、一般質問を行います。  
12番、木村 繁君。

12番（木村 繁君）登壇

- 12番（木村 繁君） 昨日、町長の諸般の報告の中で丹生高校の野球部の大活躍に触れておられました。私からもちょっと違った角度で一言お願いをいたしたいと思えます。それは、岩手県立大船渡高等学校野球部監督の国保陽平監督と最速163キロの腕、佐々木投手。皆さんご案内のとおり、この監督は岩手県の決勝戦で佐々木投手に登板回避をしました。なかなかできない決断であったなというふうには私は思います。すてきな決断。なぜなら佐々木投手の将来、そして体調を考えての登板回避ということで賛否両論が渦巻きましたが、私は個人的にこの監督を絶対悪者にしてはいけないというふうには思います。佐々木君におかれては恐らくプロ野球、メジャーへ進むであろうと思いますが、ぜひそういった道に行ったら頑張って監督に恩返しをしていただきたいというふうには思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。初めに、大規模災害時における給水体制の整備についてお伺いをいたします。

昨年7月の西日本豪雨で多くの犠牲者を出した愛媛県宇和島市では市内の浄水場が破壊され、市の一部で長期間にわたり断水が続き、生活水の確保が緊急の課題でしたが、そのときに大きく役立ったのが災害用応急井戸でした。市民が所有している井戸を無料で地域住民に開放してもらった災害用応急井戸の登録を行い、登録井戸のある自治体の住民に広く活用され大変喜ばれたそうであります。また、開放される井戸のある家には災害用井戸協力の家と表示されたプレートが掲示されており、本年4月からはその井戸の場所を示す地図をホームページで公開しているそうです。

また、一方、県内では敦賀市が防災井戸「萩の井戸」と銘打って断水のときに生活水を確保するため、市内に手押しポンプ付きの井戸を市役所を初め小・中・高や保育所などに設置をしています。また、市内約100世帯の家庭用井戸を生活水として近隣住民に利用をしていただくために、宇和島市同様、災害用井戸協力の家の看板を設置するとともに、災害による断水時には自動で水道の水を貯水する防火水槽を市内2カ所に設置しています。

当町の地域防災計画における飲料水の供給体制としては、県と連携し、ライフライン対策計画に基づき供給を実施するとあります。計画内容を具体化するためには、簡易水道施設が被害を受けたときの緊急水の確保を図るため、給水車の確保はもとより拠点避難所などに緊急ろ水装置の設置や、耐震性貯水槽の整備を行うこと、ほかには地下水を利用するに当たっての水質条件などのガイドラインを早急に設定するとともに、道路融雪装置用井戸水を利用した施設整備を研究し、

井戸を所有する事業所や一般家庭に対し災害時に町民への給水に協力してもらうように呼びかけ、災害時の給水確保に努めることなどが挙げられると思います。

そこで、災害応急用井戸を含む災害時の給水体制の整備進捗状況及び水道水の確保について町長の所見をお伺いいたします。

次に、農福連携についてお伺いをいたします。

近年、農業分野と福祉分野が連携して障害者や生活困窮者、高齢者などの農業分野への就農、就労を促進する農福連携の取り組みが各地で盛んになってきております。農福連携は障害者などの農業分野での活躍を通じてその自信や生きがいを創出し、社会参画を促すことができる取り組みであります。農業分野においては働き手の確保や荒廃農地の解消が課題となっております。農業経営者が障害者を受け入れることは働き手の確保だけではなく、受け入れのために障害に応じた作業を提供することが生産工程や作業体系を見直す絶好の機会となり、農業生産の拡大、効率化につながる効果が維持でき、丁寧な作業など障害者個々の特徴を踏まえることで、良質な農産物の生産やブランド化につながる効果も期待ができると思います。また、社会分野においては就労先の不足や工賃、賃金の低さが課題となっておりますが、農業を通じて障害者の社会参画の場の拡大や工賃、賃金の向上につながる効果も期待ができます。さらに農産物の加工、販売などを通じて地域コミュニティーの維持に貢献するなどの役割を拡大する傾向も見られます。

平成30年度の農業白書によると障害者の6割近くが農業を通して精神の状況がよくなったと回答しており、農福連携に取り組む農業経営者の約半分、5割が労働力に余裕ができ、新たな作業が可能になったとのこと。土に触れながら米、野菜などの作物を育てる作業は心身の健康につながり、前向きに生きる力を与えてくれると思います。

そこで、農福連携に対する町長の所見と、町として今後考えられる施策があればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、木村議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、災害時における避難生活においてライフラインの断絶の際に最も生活に必要なものは電気やガス、道路、電話ではなく、人の命にかかわる水であります。水は飲料水や調理水だけでなく、生活用水としてトイレ、洗面、掃除、入浴、さらには医療用水、火事発生時の消火用水など、さまざまな場面で必要となります。

一方で、人が生命を維持するために必要な水の摂取量は1日2リットルから3リットルだと言われております。私たちの体の半分以上は水できていますが、人は体重の約2%の水分が低下すると喉が渇き、3%から4%低下すると食欲不振、5%以上不足すると呼吸困難やけいれんを起こす場合もあるそうです。

このように、ほんの数%の水分が不足した場合でも身体に大きな影響があります。改めて水の大切さや避難所における必要性がうかがえるものであります。避難所生活では1日目から3日目までは飲用、調理用、トイレで1日1人当たり約20リットルの水が必要であり、4日目以降となると入浴、洗濯用水として約60リットルがさらに必要になるという統計があり、長期化すればするほど1日に必要な水の量が増えてまいります。

そこで、議員ご質問の越前町における災害時の給水体制の整備、進捗状況及び水道水の確保についてお答えをいたします。

現在、町には上水道施設、簡易水道施設を合わせまして21施設がございます。その施設の配水池、貯水量は最大で1万2,940トン、また、各地区指定避難所の小・中学校等の災害備蓄倉庫には飲料水が全体で約1万リットル、災害による断水時に使用する防災貯水槽に40トン、これらを合わせますと約1万3,000トンの水が常時確保されております。さらに万が一の際に給水施設となる耐震性貯水槽いわゆる防火水槽が188基、従来型の防火水槽が170基ございます。また、河川水やため池、湧き水から飲み水をつくる緊急ろ過浄化装置が1台、それらの給水を行う際に使用する給水タンク、2トンタンクが5基、20リットルポリ容器が100個、そして、10トンの給水が可能な鯖江・丹生消防組合所有の給水車1台が、それぞれ越前町地域防災計画に基づき整備されております。また、災害協定を結んでいただいている事業所からの物資提供なども含めると、全町民が1週間以上避難生活を強いられた場合であっても、必要となる水は確保されております。そして、さらに想定外の大規模な災害が発生し、道路、橋梁が通行不能となった場合や、大火災の発生における消火活動等により応急給水が困難となった場合は、福井県・市町村災害時相互応援協定に基づいた他の自治体等の応援協力を得ることになります。

そこで、議員ご提案の災害応急用井戸の登録制度についてでございますが、現在、全国の約150の自治体でこの登録制度を実施しているとのことであります。上下水道課で把握する井戸を保有しているご家庭は271戸でございます。融雪や屋外使用の用途として保有している井戸、法人の井戸などは把握しておりませんが、かなりの件数があると思われまます。越前町地域防災計画におきましても、応急給水の際は家庭用井戸水等や道路融雪用の井戸水も給水手段の一つとされておりますが、現在のところ水質検査を行って水を確保するなどの対応はいたしておりません。他の自治体のように一般家庭や法人の井戸水を避難生活に使わせていただく場合には、協力井戸の募集を行った上で湧水量や井戸設備の衛生面の確認、水質検査を行い、飲料水にできるか、もしくは生活用水でのみ使用可能であるかなど、国で定めた震災時地下水利用指針により慎重な調査、判定が必要となります。

災害はいつ、どこで、どのような規模で発生するかわからない現状を踏まえますと、備えあれば憂いなしという言葉が示しますとおり、考えられるあらゆる想定をしながら最善を尽くすことが肝要でございます。町といたしましては既存の給水計画を再度検証し、ライフライン断絶時の対応として応急用井戸も給水対策の一つとして検討してまいりたいと思ひます。

また、この応急用井戸は地域の皆様の避難生活に有効であると考えられますので、地域防災のかなめとなる自主防災組織のご協力をいただきながら対応してまいりたいと思ひます。ただいま町では自主防災組織の設立と強化、そして防災士の育成に力を入れておりますが、大規模な災害になればなるほど行政の支援がおくれる場合がございます。このようなときにこそ各自治会や自主防災組織、各ご家庭での備え、地域の助け合いが大変重要となりますので、地区区長を初め役員、地域の防災士が中心となって自助努力、共助力を強化していただきたいと思ひます。現在、越前町の自主防災組織の設立率は自治会数に対しまして約50%、防災士資格の取得者は約100名と他の自治体と比較しますと非常に少ない状況でありますので、今後とも区長会等に働きかけてまいりたいと思ひます。

今回、貴重なご提案をいただきましたので、今後も町民の生命、財産を守るため

大規模災害に備え避難防災体制、減災を意識し、鯖江・丹生消防組合や関係機関と協力しながら町民の防災意識の高揚と防災活動の技術向上を図り、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、農福連携の取り組みについてお答えをいたします。

農福連携は農業と福祉の両分野が連携することで障害者と農業の関係を進化させ、就農を通じて農業の担い手不足の解消と障害者等の就労支援を同時に実現しようとする取り組みです。従来から医療、福祉分野において農業を治療的な取り組みの一環として活用していましたが、農福連携では障害者等を農業における労働力として期待し、障害者自身が農業を通じて職を得て、収入を高めることを目的の一つとしているところが特徴となっております。

この取り組みは国において平成27年に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において福祉農園の定着推進が位置づけられ、平成30年6月の閣議決定では経済財政運営と改革の基本方針、未来投資戦略において農福連携の推進が位置づけられております。特に未来投資戦略2018では農福連携を推進し、担い手不足が見込まれる農業分野での活躍が期待される高齢者、障害者、生活困窮者等の就労支援を進めるものです。

さて、当町における障害者に就業に関する状況でございますが、障害者が地域で安心して生活できるようにするための福祉サービスの一つとして就労継続支援がございます。これは一般の企業などで働くことが難しい人に対し働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させる訓練を行うもので、雇用契約を結び働くA型事業所と雇用契約によらないB型事業所がございます。町内在住の18歳以上65歳未満の身体障害者、知的障害者及び精神障害者562名のうち、平成31年3月末現在でA型事業所を利用されている方は49人、B型事業所を利用されている方は38人となっております。

福井県内の社会福祉法人やNPO法人等が運営する農業実施障害者施設は、A型事業所12施設、B型事業所14施設の合計26施設がございます。越前町内には農業実施障害者施設がないため、町外の実施施設で6名の障害者が水耕栽培等の農作業に従事している状況でございます。また、町内の農業者による障害者等の直接の雇用についても、現在のところ実績がない状況でございます。

一方、障害者を雇用する課題として、農業者からは福祉分野及び農業分野双方の知識、技術を持った人材の育成、確保、障害者に適した業務の特定、障害者の事故やけがの不安、作業現場における休憩所、トイレ設置等の環境整備等の課題が挙げられております。国においてはこれらの課題に対し、障害者作業施設設置等補助金や農山漁村振興交付金により障害者の雇用を目的とした農場の整備を支援することとしております。また、県では今年度において農業生産者と障害者就労施設とのマッチング支援事業を検討しております。

町といたしましては障害者の方に町内農業者の情報を積極的に提供するとともに、一方では農業者に対し障害者等の雇用への理解と農福連携事業の周知を図ることにより、町内においての働き手の確保を支援してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 木村 繁君。

○12番（木村 繁君） 残り時間も少なくなってきたわけですがけれども、本当に事細かにご答弁をいただきました。まことにありがとうございます。



ご答弁の中で、まず最初の災害応急用井戸のことですけれども、全国で150の自治体で登録制度を行っているというふうなこと、そして、町の井戸の保有家庭数が271戸。まだ把握していない井戸を入れると相当数の井戸があるというご答弁だったと思います。私の家も子供のころ家の中に井戸がありました。手押しポンプで水をくんだ井戸がありました。今現在はありませんが、子供のころ学校で勉強をして、ここを強調したいと思いますが、学校で勉強をして帰ってくると冷たい井戸の水をよく飲みました。おいしかった覚えがありますとともに、おばあちゃんやおふくろがその井戸の水でご飯を炊いてくれました。非常にこの井戸というのは体に水分を入れるためにいい意味での本当に必要不可欠な井戸だったと思うんですけれども、今現在は残念ながらありません。

先ほど町長のご答弁にもありましたが、命の源はやはり水です。何リットル以上になれば喉が渴いて、何リットル以上になれば命の危険性があるというふうなことでございますので、例えば想定外、マグニチュード7クラスあるいは7以上の地震があった場合に、当然越前町としてもどこかで甚大な被害が、想定外の被害が予想されるということでございますので、備えあれば憂いなし、ご答弁のとおり災害用応急井戸についても含めて水に対する行政も大事だと思いますので、ぜひ前に進めていただきたいというふうに思います。

それから、農業生産法人並びに福祉関係というのが連携になるわけですけれども、今現在、きのう田中議員の農業行政の中でも質問があったかにと思いますが、働き手が非常に不足しているのが現状であります。私たちの地元の農業生産法人組合がありますが、やはり農作業に携わる人たちの不足が私たちの近くの生産組合だけでなく、越前町内の農業生産法人あるいは専業農家等々は働き手がないというのが現状でありますので、その働き手の人員不足の中で先ほど申し上げましたとおり福祉関係の人、障害を持たれた方についても作業の労働力として連携できないかなというふうなことで、町としましても間に入ってやっていくという前向きなご答弁をいただいたので期待をしたいと思いますし、今、県内の農業は水田稲作一本から施設園芸並びに水田園芸、園芸作物への転換を図っているというふうにお聞きをしておりますし、JAもその方向で物事を進めています。特に水田園芸については案外、軽作業的な部分もありますので、そこへぜひとも町が窓口になって農業と福祉、障害を持った方々の働き手の確保など、いろんな方面で情報を提供していただいて前向きに努めていただきたいというふうに思いますので、これも再度お願いを申し上げたいと思います。

もう一、二分あるかと思いますが、最後に町長の決意のほどを一言で結構でございますので答弁をお願いしたいと思います。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの木村議員のご質問、一般質問に対しまして私どもの考えられる範囲の答弁をさせていただきました。今、私のほうの考え方を再度ということでございます。

私もまず水の問題については大事なことで、どうしてもこれは今までちょっと見落とされがちなところだったと思います。これをしっかりと既にある施設を利用するわけでございますので、ぜひ取り組んでいきたいなと思っております。

それから、農福連携についても越前町はいろんな障害者の方への福祉、これは私から言うのもなんですが、比較すると非常に充実をしている自治体であるというふうに自信を持っておるんですが、農福連携という考え方、これも障害者にとって非常に有用なといいますか、体にもいいし、それから作業にもいろんな適した

作業が考えられると思います。問題はいろんな環境整備、それから農業を経営しておられる方々のご理解と、こういうものをしっかりしていただければなかなかできない、難しい話ですので、この辺もあわせて町としてはこれから取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○12番（木村 繁君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（青柳良彦君） これで木村 繁君の一般質問を終わります。

次に、9番、伊部良美君。

9番（伊部良美君） 登壇

○9番（伊部良美君） 9番、伊部です。

○議長（青柳良彦君） なお、伊部良美君から時間延長申請がありましたので、20分間の時間延長を許します。

○9番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので質問をいたしますが、越前町の今年の夏はなんとつきましても第101回全国高校野球選手権福井大会決勝戦で敦賀気比に3対0で敗れはいたしましたものの、エース玉村昇悟を軸に第1シード福井工大福井、第4シード今年の春の選抜大会出場の啓新も破り、一時は甲子園出場の期待が持てるほどの破竹の勢いで進まれましたが、残念ながら敗れはしましたが甲子園までの夢を多くの町民の方がお持ちになられたものかと思っただけに違いないと思います。選手の皆さんの堂々とした戦いぶりには、夢と希望を今後の丹生高校の野球部に新しい風が吹かれたものと間違いないと確信をいたしております。来年から野球部の球児たちにもきっと先輩たちに負けずに続けと、後輩の頑張りは必ずあるものかと期待をいたしております。

また、そういった中での県知事杯第50回記念選手権大会で、県内の学童野球の頂点に地元朝日チームが優勝され、子供たちの力で将来二、三年内には丹生高校の甲子園も夢ではないものかと思っておりますが、町長もこの児童の芽をさらに行政としても支援すべきかと考えていますので、まちおこしにも役立っていただくと幸いですのでよろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、質問の第1点として、越前地区における新規漁業就業者の住環境の整備に伴うサブコミュニティ促進についてお尋ねをいたします。

私もこのサブコミュの建設等について何度か質問をさせていただいてまいりましたが、町長の答弁やその都度、越前サブコミュニティセンターあり方検討委員会を立ち上げられ、平成26年5月、平成27年3月と12月と会議が開かれ審議もされ、結論としては建てかえもしくは建物を改修して存続をさせる方向で会議が進んでいるとの報告を受けているとの答弁をいただいておりますが、さらに町としても委員会の意向を尊重し、事業を進めてまいりたいとの前向きな言葉もいただいているのですが、なぜか一時的な台風が接近し上陸しながら通過したような一過性の課題で、災害がなければ終わっているような感じを抱いているのであります。私自身もこの件で東京へ出向き、いろいろと耐震を含めた建設について手法を調べに上京いたしてまいりましたが、まず、耐震については隣接する隣の防災空地の関係が10年以上を満たし併用されているので、補助事業としての対象物件としては大丈夫ですという回答をいただいて町の担当者にも報告をいたしましたところ、町としてはあくまでも耐震の考えはなく新築の方向で考えているとの返事。その後、新築する一つの案として下の階はコミュニティに利用、上の階はアパートを建設する話を聞かされ、それは私としても一挙両得、完成に

至ればすばらしい建物ができ上がると期待を持ちながら待っていたのですが、何かいまだにどうなっているのか、寝耳に水と感じてどこでどのように見られているのか疑いを持つものであります。大事な話かと思われまので、誰がこの件について封殺したのかをお伺いいたしたいと思ひます。

また、先般アクティブの体育館での町文化協議会、越前美咲支部主催の第39回夏の陽の音楽祭の催し物が午後1時30分から4時近くまで熱演を披露していただいたのですが、真夏の暑い時間帯で冷房は一応きいてはいるのですが、管理運営を公社に委託してあるため、電気料金の設定を考慮しているためか、温度を下げると年間の料金に影響を与えるので一定の温度の中での演奏、演奏される人も会場の観客も汗かき状態、もちろん町長も出席され暑がり屋タイプの議長も出席されて、さすがに大変な思ひをされたかと思ひておりますが、この会場の費用も含めた考へに町としてどのように思われているのか。過去にサブコミュの体育館で行われていたときはもっと大勢の人が集まったかと思ひていますが、どういったわけでアクティブに移されたのかわかりませんが、何か全てがサブコミュの体育館や施設を閉鎖したいように感じ取れるが、町の考へ方をあわせていただひたいと思ひます。

また、サブコミュと併用したアパートの建設計画については私も大賛成であります。理由としては住環境の形態が極度に変わりつつあるようで改革が特に急がれる感じを持つものですが、特に越前地区における漁業、観光の新規就業者の住環境の変化が年を追うごとに押し寄せてくる感じにとれるが、町としては空き家対策で利用対応を考へているかとも思ひていますが、今までの3年の短期雇用の外国の就業者さんならともかく、今の若い都会っ子の方には余り好まれないものかと思へられますが、町として待ったなしの早急な対応に取り組む必要性があるのではないかと考へられるので、町としてこうした問題に対して対応策があるのかどうかお尋ねをいたひます。

また、県や町と東京や大阪で開催される漁業就業者支援フェアに参加され、漁業に興味のある若者を越前町で漁業に就業してもらうべく広く募集の働きかけをしているようですが、肝心な住まれる体制の整備がおくれている、せっかく来てくれたものの永住する環境ではないことは目に見えてわかるかと思われるので、町として今後受け入れ体制の住環境の対策についてお考へをお願いいたひます。

私もこの件で協議の持ち方を町の方と一緒にどういう考へを持っているのかと、地方創生推進事務局から出されている資料を見せられ、まず町からはこの項目の一つに沿った事業をやろうとするとハード事業としては大丈夫かと思ひられますが、それに伴うソフト事業の終わりを含むとなると、この部分の条件を満たさない限り交付金が難しいという回答をいただきましたが、私からすると同じ出どころの内閣府地方創生推進事務局の資料を持っているので、確認する意味も含めて窓口でいろいろあったのでわかりましたと終わり、私は私なりの資料のもとで質問をさせていただきますと別れたのですが、町として私と同じ資料を当然お持ちかと伺ひますが大丈夫ですか。こういった資料ですが、町長、お手元におそろひですか。——ないようですので私なりの資料で質問をさせていただきたいと思ひます。

町として私と同じ資料は当然お持ちかと思ひますが、用意されていなければ表はこういった資料で、この件の中には幾つかの案件が入っております。この中の一つに地域経済活性化という課題に対応するため、地域の観光振興や住民所得の向上等の基盤となる先導的な施設整備等を支援する。これにより所得や消費拡大を促すことで町を活性化させ、地方の定住、交流人口の拡大にも寄与するとある。

この項の案件が満たされているようにも伺っていますので、町としての考えをお尋ねいたします。

2点目に国道305号の米ノ地区道路改良工事について伺いをいたします。

この道路の改良工事については、下水道をするため米ノ地区の処理場が決められたときから広場の建設と同じくして道路改良工事の話もあったかと思っておりますが、何分、道路の海側の場所に個人の方の土地、用具倉庫等があったために用地交渉がスムーズにはかどらず、代替地等で今回、協力もありまして工事に取りつかれることができたことに対し、町長のご理解や県の協力のたまものと思っております。この道路の一部分がくの字になっているので見通しが悪く、今回の工事ができることによってそういったものが解除されると思われまます。この工事も海側のほうへ、現在、道路の1車線ほどの部分が広がる形になるように伺っておりますが、この先、南のほうの工事にかかるようになると現在の乗りおりに使っている道路のあたりの部分で、約二、三メートルぐらいが拡幅にとられるかと思われまます。そういった意味もあって地元漁業組合、米ノ定置網組合、米ノ区長との説明会を持たれたようでございますと伺っております。

その席で乗り入れの道路が潰されるのであれば漁港内の南側からの進入道路をつくってもらえないかと、そういった話もありまして、その道路をつくろうとする昔ながらのもう使われていない冷蔵庫の建物が邪魔になるかと思われまます。この物件の補償が道路の物件補償の対象にならないように聞かれております。そういった部分が附帯工事の取り扱いが難しいと聞いておりますので、県としてもできる限りの工事に対する対応については取り組んでもらえるというように感じ取っておりますが、この冷蔵庫の建物の解体についてどうしても難しい問題で、過去にも町で解体し跡地を利用して整地し、その跡地を代替地として移設してもらいながらという話もあったと伺っておりますが、地権者としての風当たりが強いところだから受け入れてもらえなかったと思っております。ぜひここで足踏みしないよう町として協力に向けた考えになるようにと思うが、いかがなものかお尋ねをいたします。

県としてはつけかえの道路の工事代、船揚げのウインチの補償、その船の移設による工事代金のかなりの負担を県も提供するように伺っております。町としても、今後、漁業組合、米ノ定置網組合と十分に県を含めて協議され、途中でストップなどするようなことのないよう積極的に働きかけるお気持ちがあるかどうかお尋ねをいたします。

○議長（青柳良彦君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。

まずは現時点において具体的な施設の方向性を示すことができず、長い時間を要しておりますことについておわびを申し上げます。これまでの経緯を申し上げますと平成26年5月に越前サブコミュニティセンターあり方検討委員会を設置し、翌年の平成27年3月に当初案としてA案、新築で全体要望を踏まえコンパクトにした施設。B案、減築と耐震で本館3、4階を取り壊し耐震補強にした施設。C案、耐震で本館3、4階を使用不可にし、耐震補強をした施設を提案申し上げました。委員各位からはさまざまなご意見、ご提案をいただきましたが、取りまとめには至りませんでした。その後、平成27年12月に現在の建物を取り壊し、町営越前体育館の管理棟を兼ねた木造平屋建て建物での建設を提案させていただきましたが、この案に対しても委員の同意を得ることができませんでした。

委員会におきましては、あくまでも本館は改修または建てかえをして施設を残す、体育館は残すとのご意見でございました。また、あり方の検討を進めるために役場内関係部門や越前地区出身職員による委員会で、現在の状況と今後の越前地区の活性化に向けて検討も行いました。さらにサブコミュニティセンターの整備につきましては、将来、越前町を引き継ぐ子供たちの負担にならないものであることが大前提でございますので、越前地区内の小・中学校に通う生徒の保護者238名を対象としたアンケートを実施し、日常生活においての利便性を重視したご意見をいただきました。現在これらの意見を踏まえ継続して検討をしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも関係者のご意見を伺いながらこれまでの考え方を整理して、早期に再提案していきたいと考えておりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、越前サブコミュニティセンターの建設と併用した町営アパートの話はどうなっているかのご質問でございますが、検討している中でアパートを整備するという案がありましたが、検討の中での一案であります。地区区長会においても地元区長からは早く方向性を示してほしいとの意見や、どうしても施設を建設する必要があるのか。今後、町の財政はさらに厳しくなっている中で、今までのサブコミュニティセンターの機能を有する越前コミュニティセンターが整備されており、維持管理経費を考えると安易に施設を建設するのはどうかと思う。取り壊し、売却すればよいのではないか、などの意見も出されております。それで取りまとめに苦慮しており、越前地区全体の意見を整理できていないのが現状でございます。今後は越前地区の実情や地域性を考慮した内容で検討を進め、越前地区の意見の集約を図る必要がありますので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。

また、誰がこの件について封殺したのかというご質問ですが、封殺ではなく現在も協議、検討中でございます。今後、早期に方向性を提案していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

次に、今後、漁業従事者の受け入れに対し町としてどのような対策を考えているのかのご質問ですが、南議員への答弁と一部重複いたしますが、町では漁業の担い手を確保するため、これまでふくい水産カレッジへ入校した方に対して、県外から土地勘のないところで住む不安を解消するため、越前地区の空き家を借りて研修生用の専用住宅として1年間無償で提供しています。実績としては県内外より定置網漁業に4名、底引き網漁業に2名の計6名が将来の漁業者のリーダーとして育っています。現在は2名が結婚し、1名は織田地区で住宅の新築を予定しており、残りの4名は独身で越前地区の空き家を借りてそれぞれが生活しています。

町といたしましても、研修終了後の住居の確保については研修生との面談を実施し、課題を把握しながら住居の確保に努めてまいりましたが、研修生からの話では例えば小さな住宅があるとよいというような意見もございました。県内外から本町に移住し、漁業に従事する方に対する住居の確保は定住を促進する上でも大変重要なことであり、先日、漁業協同組合からも要望がございました。今後も漁協や関係団体と連携を密にして、例えば民間賃貸アパート業者の誘致なども含め検討してまいりたいと思っております。

次に、越前サブコミュニティセンターの整備に内閣府地方創生推進事務局の交付金を活用できないかについてでございますが、地方創生推進交付金の中に伊部議

員からご説明いただいた事業の目的の交付金で地方創生拠点整備交付金がございます。この交付金について福井県に問い合わせたところ、ハード事業では対象とならず、ソフト事業もあわせて実施すること、また、総事業費に占めるハード事業経費の割合をおおむね5割とすること。さらにハード事業を実施することでソフト事業のみによる場合に比べ設定するK P I、重要業績評価指標と言います、等の十分の向上が見込まれることがこの交付金の補助対象であるとのことでした。

いずれにいたしましても、方向性の定まっていないサブコミュニティセンターの整備につきましては施設の方向性が定まった時点で国・県と相談し、財源の手当て等を検討してまいりたいと思います。

次に、国道305号米ノ地系の道路改良事業についてお答えいたします。

国道305号米ノ地系の道路改良事業につきましては、米ノ浦漁港と公有水面を埋め立てして造成した漁港施設用地や、漁船の船揚げ場に接している見通しの悪いカーブ区間、延長200メートルにわたり道路の拡幅や道路線形を改良する事業であります。議員もご指摘のとおり、この区間には道路の海側に倉庫が3棟隣接しており、道路の拡幅に当たっては倉庫の移転もしくは取り壊しが必要となっております。

そのため、県では倉庫の所有者3名に対し用地の提供を含めた物件補償に関し継続的に交渉を重ねておりましたが、所有者3名は倉庫の移転先となる代替地の提供を要望しており、交渉は難航をきわめておりました。しかし、粘り強い交渉の末、所有者1名については平成29年1月に金銭的保証による保証契約が締結され、同年2月に倉庫の取り壊しが完了いたしました。また、平成30年11月には強く倉庫の移転を希望していた所有者1名に対し地元有志の協力により代替地の提供がなされ、本年1月に移転が完了いたしました。続いて本年2月には残りの1名と金銭的保証による保証契約が締結され、4月には倉庫の取り壊しが完了し3棟全ての立ち退きが完了しております。

県ではこの3件の物件補償が完了したことを受けて、県単道路改良工事により埋め立てして造成した漁港施設用地に接する、延長36メートル区間の残置された波返し擁壁の取り壊し工とガードレール設置工に着手し、工事は本年5月に完成しております。さらに、先月には倉庫3棟の取り壊し跡地における延長32メートルのコンクリート擁壁工と、延長104メートルのガードレール設置工の県単道路改良工事が発注されております。

また、議員のご質問にもありましたように、先般、丹南土木事務所鯖江丹生土木部と米ノ区、米ノ定置網組合、町漁協、本庁農林水産課の5者で、倉庫3棟の取り壊し跡地の南側に隣接する漁港への進入路となるスロープの取り扱いについて協議をいたしました。その際、鯖江丹生土木部が提案した当該スロープの漁港荷さばき場内への延伸については、荷さばき場の作業スペースの縮減により漁獲物の荷揚げや集荷作業に支障を来すことになることから米ノ定置網組合の同意が得られず、その代替案として当該スロープのさらに南側から当該スロープに向かって国道に沿う形で、漁港への進入路を新設する案が出されたと伺っております。

しかしながら、その代替案では既存の船揚げ場の相当部分が潰れることや、旧米ノ漁業協同組合の事務所及び倉庫巻き上げ機の建屋及び本体が支障となることから、米ノ定置網組合を初め地元米ノ区及び関係機関と慎重に協議を重ねる必要があると考えております。

いずれにいたしましても、今後、米ノ地係における本路線の道路改良事業の事業推進のため、県と連携を図りながら当事者となる漁業者の方々を初め地元住民の方々

が納得するような方向性を見出していきたいと考えておりますので、議員のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、伊部議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

サブコミュのあり方検討委員会への最終案は委員会に町として提案され、図案は木造平屋建てのものが示されたのに各代表の委員よりお叱りを受け、その後の会議も開かれず、町より何も話もなく終わっているのが実態であります。

町長からの色よい委員会の意向を尊重し、事業を進めてまいりたいとの答弁をされているのですが、私たちの立場からすると耳を疑いたくなるようにしか聞こえないのですが、今の回答の状態ではいま一度検討をされるということですが、検討、検討だけで流されてきているのでは私たちもどうもならんというような感じをいただいているので、いま一度、町長の責任ある言動を確かめる意味からも正確かつ丁寧にお答えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それに東京、大阪で漁業就業支援センターに参加され、越前町で漁業を就業してもらおうと広く募集の働きもあって、県内外より28年には4名、29年には2名、30年にも2名が漁業を就業したいとして来ていただいておりますが、残念ながらうち2名はリタイアし、現在は6名のうち定置網4名、底引き網2名の若者が頑張られています。彼らは1年間は福井県が設置した水産カレッジに入校し、漁業全般の基礎知識を勉強することになっております。この間は町が借りている住宅に実費に近い金額で入校されてきますが、2年目にはここを出て新たな住宅を探さなければなりません。現在6名いるうち町外の漁業者の1名は結婚して、先ほどもお聞きしていますが織田地区で新たな住宅を購入して、もう1人の方も結婚され福井市で生活をやむなくされている状況で、あと4名の方は越前地区に一軒家を借りて生活をしておりますが、越前地区での借家を探すことは非常に難しく、さらに越前地区の一戸建て住宅は独身者には大き過ぎ、非常に使い勝手の悪い住宅しかありません。

今年、東京及び大阪で就業者フェアに参加したところ既に3名が漁業体験を済まされ、うち1名は定置網に乗りたいという希望を持っているそうです。今後も漁業関係団体としては積極的に新規就業希望者の受け入れを行っていく考えを持っているそうですが、町としてもこの実態に応えるような住環境整備に支援策を講ずるべき課題かとも思われますので、町としても積極的に取り組むつもりがないか改めてお尋ねをいたします。

また、観光就業者についても、いろいろ私たちの耳にもそういうアパートをひとつつくっていただきたいというようなこともお聞きしています。ぜひ町長の力でその辺をお酌み取りいただき進めていただくようお願いいたします。

次に、米ノ地区の再質問になりますが、この地区の関係者地権の道路の線形がこういう状態に北からも南からもこういう線形がここで急に曲がっているんです。北側も南からも線形がここ、こう極端に折れているというような現状で、今、県のほうではその線形を新たな形に戻したいというんですか、そういった意味で業務倉庫がおける道路のその辺をいじるというような感じで進めているんですが、県としても漁港施設の中になるとある程度、町の水産の施設に口出しは余りできないというような感じで、町としてやっぱり漁港の管理者としてその辺も進めてそういう米ノ区、定置網、そういった人と協議を早目に持たれて町長もおっしゃられたけれども、入札しても今現在はストップしているという、北側ですね、そ

れでかかれないというのが実態で、早急な対応をひとつ県のほうも望まれているので、町の施設の管理者として町長のご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） それでは再質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、越前サブコミュニティセンターあり方検討委員会に方針、方向性の結論を出せずにいる現状でございます。先ほども申し上げましたが、いろいろな意見が出されておりますので地区全体の意見を整理し、諸問題を解決してどのような形で実現できるか、実現するためにはどういった手続を進めていくかなどを関係者の皆様のご意見を伺いながら、十二分に検討して方針、方向性を早期に提案していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、新規就業希望者への住環境整備の支援策についてお答えします。

先ほども答弁させていただきましたが、議員ご指摘のとおり県内外から本町に移住する方に対する住居の確保は定住を促進する上で大変重要なことだと思っております。今後も漁業協同組合や定住促進課との連携を密にするとともに、地元住民の方々からの情報なども収集しながら住居の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、答弁させていただきます。

今の米ノの道路のことについてですけれども、県と連携と図りながら当事者となる漁業者の方々を初め地元住民の方々が納得するような方向性を見出していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（青柳良彦君） 伊部良美君。

○9番（伊部良美君） ありがとうございます。

検討、検討で定かな回答が得られないのが残念ですが、いま一度、私は今サブコミュの現在の状態は2階の階段はもう上がったらかんと、使用禁止とってロープ張ってあるんです。しかし今現在避難所、雨風が吹いたらそこへ避難してくださいという避難所には、恐らく体育館を中心に物を言っていると思うんです。自治体のほうは、しかし体育館は一部の人で、あとはロビーのところテレビを見ながら待機しているというのが一つ。それと役場職員の方は入り口から右側の事務室、そこで役場の人はラーメンをすすりながら待機しているという実態が一つ。それと、今、国政選挙、地方選挙、そういったときにはその1階。そこを、今、投票所として使っているというのが実態で、どうして1階部分は何かあったときにはさっと玄関が近いで、逃げられるで使用が可能という意味合いを持っていらっしゃるのかどうか知りませんが、私は地震でも何かあったら、がしゃんともう1階も2階も3階もないと思うんです。ただ役場だけが、今、耐震に対して我々は使ったらあかんという、2階以上は。しかし、1階は皆さん国政選挙の投票所と避難所に使っているというのが実態で、やっぱり早期にそういったものも一緒にこの際、地方創生のこういう事業で2分の1、この補助金も私の資料ではこういうところは可能ですよというような資料もいただいているんです。役場の持っていらっしゃる資料であると難しいと。

だから今そういう意味も私はサブコミュ、町長もおっしゃっていますけれどもハード事業はいいと。しかしソフトは5割入ってなあかんというようなことも、2階やら今まで過去ならば恐らくオーケーだと思うんです。費用もソフト事業もや



っていましたから。今は2階の耐震があかんとか3階ももちろんですわね。みんなコミュニティのほうで事業しているという、そういう過去にはここでやった事業があるんですから、あとは町長の国に対しての説得力で地方創生のお金を町長がこの力でその事業をやるんなら、ぜひ一遍、国のほうへお願いに行つてそういう力を発揮していただきたいなと思っているのが私の実情でありまして、ぜひ町長その辺は国会議員の先生方にもお力をかりて、どうしてもこれができればまたソフト事業にもこういった形で使おうと思いますと、今は耐震がないからみんな避けているんだというような理由もつけまして、町長のあとは積極的な意見を私らは期待しております。

それと、今、何か米ノの道路の改良のあったんですけれども、米ノのこれは最近ここ一日か二日の間に何か要望書を米ノ地区から出ているかどうか知りませんが、私はちょっと耳にしているんですけれども、それも先ほども言っているとおり米ノの要望書を聞くと土木のほうは県は難しいといった形もあるので、それも町長、できれば町長の手腕を一遍お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青柳良彦君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 順番とかはありませんけれども、今の米ノの件も要望が出ているか出ていないか、まだ手元に届いていないので答えはありません。私どもの答えはそれは答弁とはいたしません。

それとサブコミュについてどのような形でやっていくかというのを、いろんな意見があるので、それを取りまとめるのが大変であるというような現状をご理解願いたいと思います。そして、町も地元の地区の皆さんのご意見をお聞きしながらまとめていくということでもありますので、ご理解願いたいというふうに思います。

○9番（伊部良美君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（青柳良彦君） これで伊部良美君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

午前11時30分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時29分

○議長（青柳良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま内藤町長から、議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契

## 約について

○議長（青柳良彦君） 追加日程第1 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

事務局長。

（職員朗読）

○議長（青柳良彦君） 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第64号 令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、織田地区のケーブルテレビ施設を光化し、超高精度、超高精細度映像4K、8K及び光インターネットサービスに対応するためのもので、去る9月4日に特定建設工事共同企業体3社による指名競争入札を執行いたしました結果、3億9,930万円で株式会社ほくつう福井支社、株式会社大生、令和元年度織田地区ケーブルテレビ光化促進工事特定建設工事共同企業体、代表者福井市問屋町2丁目43番地、株式会社ほくつう福井支社、執行役員支社長小野田 亮と工事請負契約を締結するため、越前町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青柳良彦君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、午後1時から全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

以上です。

散会 午前11時33分